

# 社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会

## 行 動 計 画

すべての職員が能力を発揮し、仕事と私生活の両立を図りやすい雇用環境の整備を行うため、また、女性が活躍し、キャリア形成ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を制定する。

○計画期間 令和3年2月1日～令和7年3月31日

○内容

目標1 計画期間内に、所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーの導入を行い、職員へ周知・促進することで、所定外労働時間を1割削減する。

取組内容

令和3年2月～ 計画開始  
各係長を通じ全職員への周知を図る

令和3年4月～ ノー残業デー実施要領等の必要な規程の整備

令和4年4月～ ノー残業デー運用スタート  
実施状況の分析を行い、必要に応じ制度の見直し及び職員への周知

目標2 職員のキャリアアップを通じ、長期勤務が行える環境を整え、女性職員の平均勤続年数を1年引き上げる

取組内容

令和3年2月～ 計画開始  
各係長に取り組みの趣旨について周知し、必要な研修や技能等についての情報収集、研修制度の整備

令和4年4月～ 職員研修計画の策定  
現行の正社員登用制度についての見直し、制度の明確化

令和4年4月～ 男女の差が無い、新任・現任研修の実施  
非正規職員の正規職員登用制度について、各係長を通じ職員へ周知